



地域包括ケア病床のご案内

2018年5月
開設

地域包括ケア病床とは

本館4階 第二病棟の南側の一般病床を地域包括ケア病床に転換いたしました。

在宅復帰に向けて、不安のある患者さんに対して、医師・看護師・リハビリスタッフ・入退院支援担当者等、多職種が協働して、自宅などに退院して頂ける様支援する病床です。

入院対象となる方は

- ◇急性期の治療を終え、病状が安定したが、引き続き経過観察やリハビリ、環境整備が必要な方
- ◇自宅や入居施設で療養中の方で、発熱や怪我等が生じ、軽度な治療が必要な方
- ◇在宅療養中で、時々入院が必要な方（一時的入院・短期入院）

入院期間は

保険診療の決まりから、**最大60日までとなります。**

入院費用は

地域包括ケア病床は、薬や注射・検査や簡単な処置にかかるほとんどの診療費用が、入院料に含まれています。

（一部例外があります）

※一般病棟と同じく医療保険、高額療養費等の制度の対象となります。

※個室代・病衣・おむつ代など保険診療対象外のものは別になります。



医療法人社団盛翔会 浜松北病院

地域包括ケア病床の短期入院 (一時的入院)のご案内

短期(一時的)入院とは

ご自宅で療養されている患者様の介護者様・ご家族様の支援をするための短期入院です。

“ときどき入院”で介護者様などに一時的休息をしていただけます。

入院対象となる方は

- ◇退院後は、ご自宅に戻られる方
- ◇医療処置(褥瘡処置、たん吸引、麻薬の管理、気管切開、中心静脈栄養など)があり、介護保険のショートステイが困難な方
- ◇上記以外で、介護保険でのショートステイが困難な方

入院のご留意点

- ◇事前に申し込みが必要です(「入院の流れ」をご参照ください)
- ◇入院期間は、ご家族の状況により希望をお伺いします
目安としては最長2週間(14日間)までとご理解ください
- ◇入院期間の延長は、原則的にできません
- ◇入院の際は、お薬を持参してください
- ◇患者様の状態によっては、希望の入院日数が短縮されることがあります
または個室に入室して頂くことがあります
- ◇病棟の空床状況により、入院日の希望に添えない事があります
- ◇急遽、短期(一時的)入院が必要になった場合は、
電話でご相談ください(545-5190 地域包括ケア担当者まで)

入院の流れ



入院申込時にご準備して頂く書類

◇診療情報提供書

◇ADL表

◇入院相談申込書※必要に応じて

①



医療機関

②



ケアマネジャー
施設相談員等

③



訪問看護師

診療情報提供書とADL表を浜松北病院へFAX（番号0120-435-351）
※②・③からのご紹介の場合はADL表の代わりに入院相談申込書となります

受け入れの可否を検討いたします

入院受入の通知 入院または外来受診の日時をお伝えします

地域包括ケア病床へ入院

医療法人社団盛翔会 浜松北病院
担当窓口 医療福祉支援センター
TEL 053-545-5190
FAX 0120-435-351